

小山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

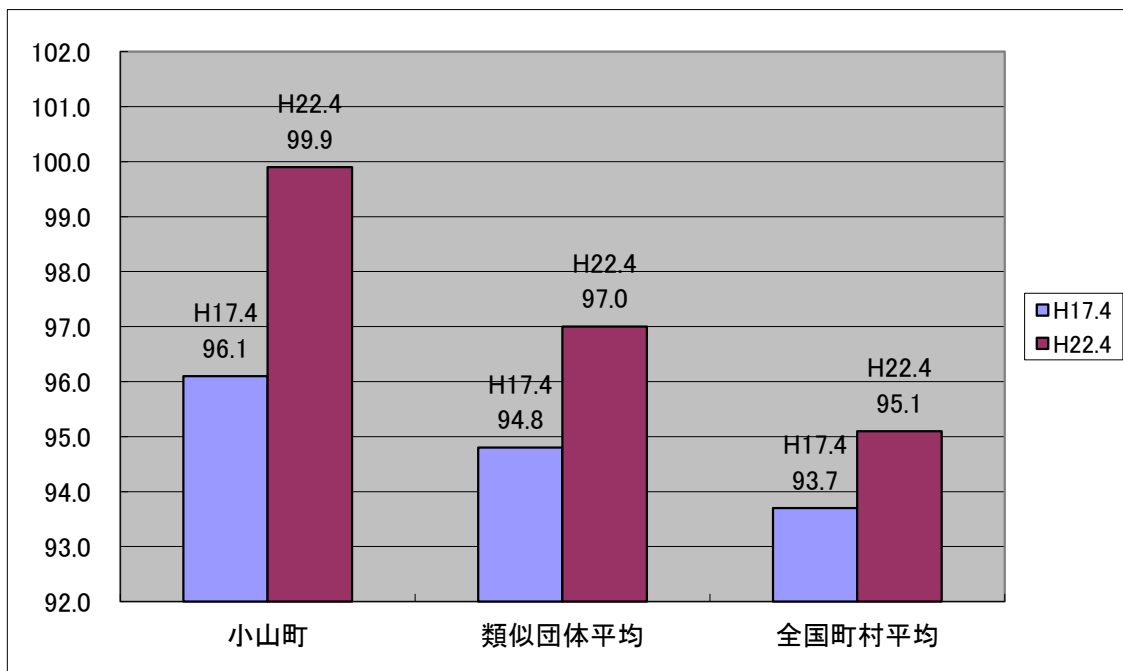
区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 20,753	千円 9,348,658	千円 125,083	千円 1,836,046	% 19.6%	% 22.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 209	千円 805,357	千円 146,859	千円 334,470	千円 1,286,686	千円 6,156	千円 5,970

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小山町	43.2 歳	344,400 円	408,200 円	393,300 円
静岡県	42.8 歳	350,573 円	443,955 円	386,226 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.2 歳	328,371 円	385,261 円	361,176 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小山町	53.8 歳	11 人	296,600 円	325,100 円	318,500 円	—	—	—	—
うち学校給食員	53.3 歳	4 人	277,500 円	300,100 円	294,200 円	調理士	42.2 歳	277,900 円	1.08
うち用務員	56.5 歳	2 人	278,800 円	309,200 円	305,200 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.45
うちその他	53.4 歳	5 人	318,900 円	350,200 円	342,200 円	—	—	—	—
静岡県	51.8 歳	314 人	342,730 円	388,415 円	367,516 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	— 円	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	48.5 歳	17 人	289,260 円	315,877 円	306,337 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小山町	—	—	—
うち学校給食員	4,762,460 円	3,733,600 円	1.28
うち用務員	4,873,052 円	3,068,200 円	1.59

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19年～平成21年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較のあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小山町	40.4 歳	314,300 円	348,100 円	341,600 円
国	—	—	—	—
類似団体	41.3 歳	308,664 円	334,118 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		小山町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	—
	中学卒	129,200 円	129,200 円	—
教育職	大学卒	172,200 円	—	—
	短大卒	152,800 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（22年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,000 円	309,300 円	365,900 円
	高校卒	— 円	— 円	314,850 円
技能労務職	高校卒	— 円	256,500 円	261,200 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	307,600 円	— 円
	短大卒	246,800 円	— 円	329,300 円

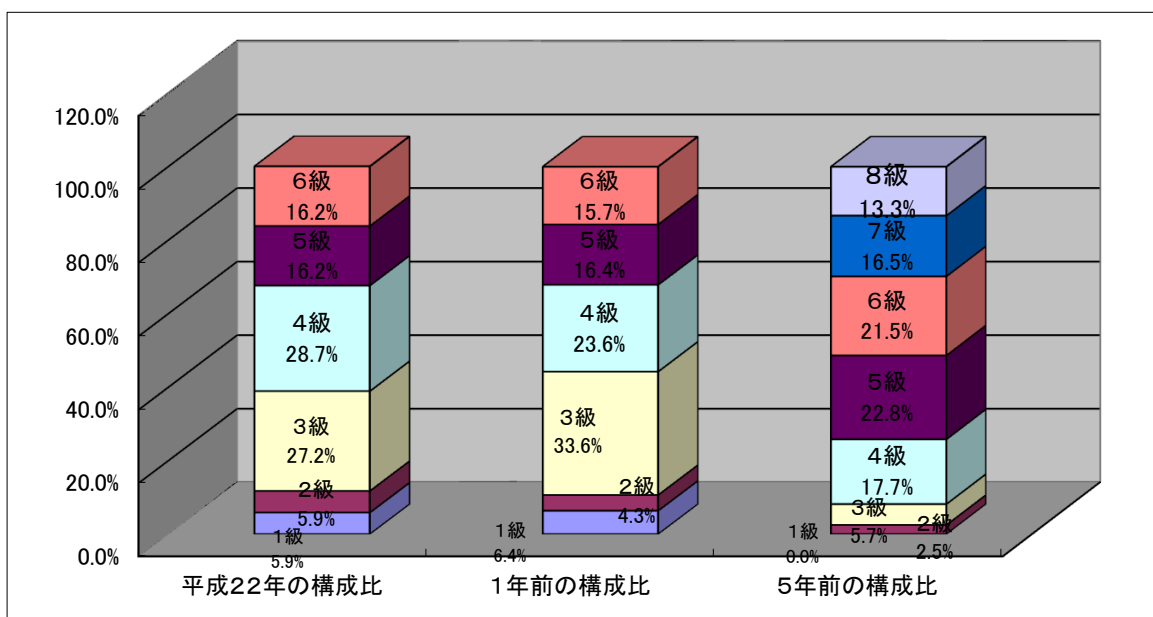
(注) 平成22年4月1日現在に、上記経験年数に該当する職員がいない場合は近似の職員を記載し、近似の職員がいない場合は、「—」とした。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	8人	5.9%
2級	主査	8人	5.9%
3級	副主任	37人	27.2%
4級	主任	39人	28.6%
5級	副参事	22人	16.2%
6級	参事	22人	16.2%
合計		136人	100%

- (注) 1 小山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に8級制から6級制に変更した。（旧1・2級を新1級へ、旧4・5級を新3級へ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度は実施しているが、評価によって昇給に差は設けていない

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小山町		国	
1人当たり平均支給額(22年度)		—	
1,563 千円			
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 7%~20%		役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

人事評価制度は実施しているが、評価によって勤勉手当の成績率に差は設けていない

(2) 退職手当 (22年4月1日現在)

小山町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)		
(勸奨退職時特別昇給 4号級)					
1人当たり平均支給額	13,792 千円	27,582 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		51,690 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		267,824 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6 %	188 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域	6 %	0 %

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		1,591 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		26,966 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		25.9 %
手当の種類(手当数)		16
手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
賦課徴収手当	税、保険料等に関する滞納整理に従事した時	日額 500円
滞納処分手当	税、保険料等に関する滞納処分等の執行に従事した時	日額 1,000円
行旅死病人取扱手当	行旅死亡人の収容、輸送等に従事した時	1件 5,000円
保育士手当	町立保育園の乳幼児の保育に従事した保育士	月額 2,000円
介護手当	老人ホームに勤務し、介護する職員	月額 3,500円
防疫等作業手当	感染症菌等の付着の危険のある処理作業に従事した時	1件 1,000円
病虫害防除作業手当	病虫害駆除のため薬剤散布に従事した時	1件 1,000円
塵芥処理作業手当	塵芥の収集、運搬、焼却等の作業に従事した時	日額 400円
不燃物埋立作業手当	不燃物処理場において特殊作業車両の運転業務に従事した時	日額 500円
犬ねこ等死がい処理作業手当	犬ねこ等の死がい処理若しくは危険な動物の捕獲作業に従事した時	日額 500円
精神保健業務手当	精神障害者に直接接し精神保健に関する訪問、指導等に従事した時	日額 500円
土木事業等の危険作業手当	危険な急崖又は高所で監督、測量、検査等の作業に従事した時	日額 500円
道路維持管理作業手当(舗装・氷解)	簡易舗装作業又は道路上の氷解作業に従事した時	日額 400円
非常災害等業務	水防、地震、火災等の非常災害が発生し災害対策本部又は災害警戒本部の業務に従事した時	1回 3,000円等
山岳高地作業	金時山又は富士山馬返しから頂上までの区間で作業に従事した時	日額 1,500円等
用地交渉業務	権利者等と直接用地交渉に従事した時	日額 500円

(5) 時間外勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	24,293 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	675 千円
支給実績(20年度決算)	14,256 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	245 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者・・・13,000円 配偶者以外の扶養親族各1人・・・6,500円 配偶者以外の扶養親族の内特定期間は5,000円を加算	同じ		18,518 千円	231,475 円
住居手当	(借家借間に居住する職員) 支給対象者・・・9,000円超の家賃を支払っている職員 最高支給額・・・27,000円 (持家で世帯主である職員) 支給額・・・3,000円。新築から5年間は3,500円	異なる	(対象者) 国 12,000 ⇒ 町9,000 (持ち家) 国 なし ⇒ 町3,000	4,908 千円	67,233 円
通勤手当	(交通機関等利用者) 最高支給額45,000円 (自動車等利用者) 最高支給額24,500円	異なる	支給額	15,368 千円	98,513 円
管理職手当	部長等・・・56,500円 課長等・・・49,900円 副参事・・・34,700円 保育園・幼稚園長、保健師長・・・30,100円	異なる	支給額	25,153 千円	493,196 円
宿日直手当	宿日直に従事した場合 1日 5,500円	異なる	支給額	1,353 千円	104,077 円

5 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料	月	額	等
給料	市区町村長	750,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市町村長	610,000	円	911,000 円/	386,000 円
	収入役		円	750,000 円/	441,000 円
報酬	議長	305,000	円	499,000 円/	227,000 円
	副議長	265,000	円	430,000 円/	182,000 円
	議員	240,000	円	400,000 円/	157,000 円
期末手当	市区町村長	(21年度支給割合)			
	副市町村長 収入役	4.15	月分		
退職手当	議長	(21年度支給割合)			
	副議長 議員	3.4	月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)	
	副市町村長	$750,000 \times \text{在職年数} \times 500 / 100$	任期ごと		
	収入役	$610,000 \times \text{在職年数} \times 300 / 100$	任期ごと		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

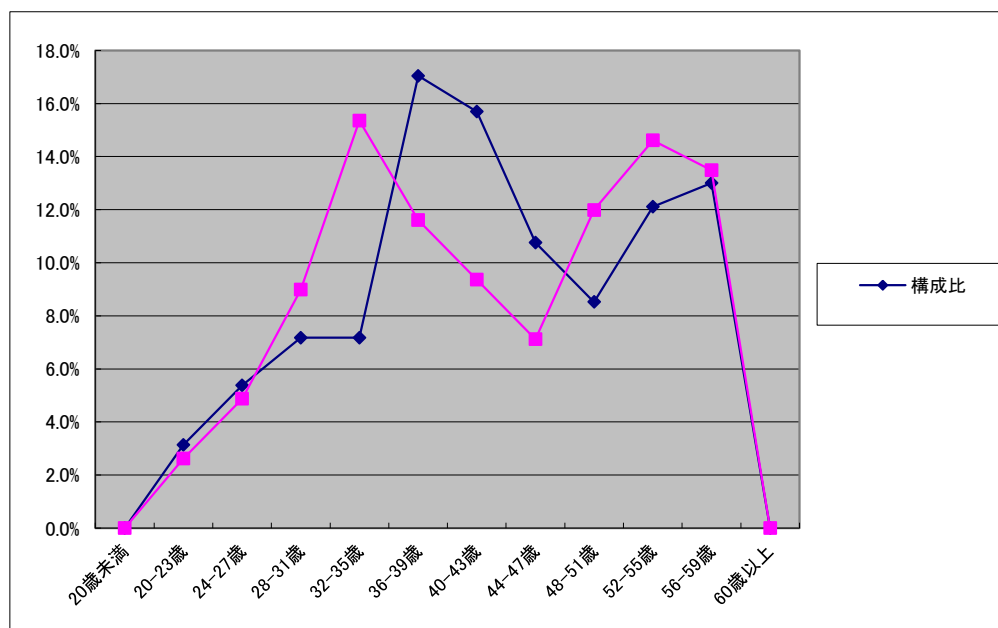
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成21年	平成22年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	
		総 務	43	44	1	県へ職員派遣（人事交流）1
		税 務	11	11	0	
		労 働	1	1	0	
		農 林	12	12	0	
		商 工	6	6	0	
		土 木	28	25	△ 3	欠員不補充 △2 県への派遣終了△1
		民 生	48	46	△ 2	教育委員会へ人事交流△1 退職不補充△1
		衛 生	15	15	0	
	小 計	167	163	△ 4	人口1万人当たり職員数 78.54人 類似団体人口1万人当たり職員数 50.87人	
	教 育 部 門	43	42	△ 1	業務減△1	
	小 計	210	205	△ 5	人口1万人当たり職員数 98.78人 類似団体人口1万人当たり職員数 68.27人	
公営企業等 会計部門	水 道	7	7	0		
	下水道	2	2	0	m	
	その他	10	10	0		
	小 計	19	19	0		
合 計			229	224	△ 5	人口1万人当たり職員数 107.94人
			[317]	[317]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	12人	16人	16人	38人	35人	24人	19人	27人	29人	0人	223人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	185	183	170	164	163	160	▲25 (▲13.5%)
保育士	33	33	32	32	32	30	▲3 (▲9.1%)
教育	21	19	17	17	15	15	▲6 (▲28.6%)
普通会計	239	235	219	213	210	205	▲34 (▲14.2%)
公営企業等会計	29	29	28	28	19	19	▲10 (▲34.5%)
総合計	268	264	247	241	229	224	▲44 (▲16.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数